

嘉手納基地における米軍のパラシュート降下訓練に対する意見書

去る10月19日午後3時50分頃、米空軍嘉手納基地所属の第31救難中隊9名が嘉手納基地において、沖縄県や地元自治体が中止要請や抗議を行なっている最中、パラシュート降下訓練を強行した。

米軍によると今回の訓練は、「基本的に伊江島で行なうが、天候面の悪条件等により例外的に嘉手納基地で行なう」としており、さらに、訓練後、第31救難中隊の副司令官は、「嘉手納基地は伊江島より効果的で同基地の使用は重要だ」とコメントしていることから、今後、同訓練が嘉手納基地で恒常的な訓練となる可能性もあり、さらなる基地機能強化につながり、負担軽減に逆行するものである。今回の訓練では、2名の隊員が着地点である滑走路内の緑地帯から外れ、着地するという事態が発生しており、嘉手納基地周辺は住宅街や交通量も多いことから、一歩間違えば事故も誘発することも予測され、断じて容認できるものではない。

嘉手納基地でのパラシュート降下訓練は、平成8年12月に日米特別行動委員会(SACO)最終報告で、伊江島補助飛行場に移転されたにもかかわらず、再びパラシュート降下訓練を行なったことは、嘉手納基地周辺住民にとって、日常的な騒音被害などの基地被害に悩まされている現状において、我慢の限界を超えており、強い憤りを覚える。

よって、うるま市議会は、県民や市民の生命・財産、安全を守る立場から厳重に抗議するとともに、下記事項について強く要求する。

記

1. 嘉手納基地でのパラシュート降下訓練を一切行なわないこと。
2. 嘉手納基地の負担軽減を速やかに実行すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成19年11月16日

沖縄県うるま市議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣
外務省沖縄担当大使 沖縄防衛局長